住民票・印鑑証明書等の交付請求書（郵送用）

大熊町長　あて　　令和　　年　　月　　日

郵送請求キャッシュレスサービスサイト

①請求する方

住民票の住所			
避難先の住所（避難中の方は記入）			
ふりがな 氏　名		生年月日	大・昭・平・令・西暦 年　月　日
日中の連絡先（電　話）		**キャッシュレス決済サービス請求番号**	※キャッシュレス決済サービスご利用の方は、申請時に附番された「請求番号」をご記入ください。
本人確認書類	※請求には本人確認書類が必要です。顔写真付きは1点、顔写真なしは2点 □マイナンバーカード　□運転免許証　□在留カード　□資格確認書　□被災証明書　□年金手帳 □その他（　　）		

②対象者の住民票

どなたのですか

フリガナ 氏　名	□請求者と同じ	生年月日	大・昭・平・令・西暦 年　月　日
他同一世帯員を請求する際は右記に記入してください。	氏名、生年月日を一人ずつ記入してください。		
請求する方からみて上記の方との関係	本人　・同一世帯員　・その他（　　） ※その他で代理人の方は委任状が必要となります。ただし、権利行使・義務履行等の理由に該当する場合は委任状不要で請求できます。該当の方は使用目的の記入と、請求理由がわかる疎明資料の添付をお願いします。		
住　所	大熊町大字　　字　　番地	方書（アパート名など）	
世帯主	□請求者と同じ		

住民票の種類

□ 住民票の写し（1通200円）	□世帯全員	通	記載項目
	□世帯一部	通	
	□世帯一部（連記式） ※複数人を1部で証明したいとき	通	
□ 除票（1通200円） （転出や死亡等により消除された住民票）	□抄本のみ （個人分のみ）	通	
□ 記載事項証明書 （1通200円）	□世帯全員	通	③内容確認（使用目的）
	□世帯一部	通	
□ その他（　　）証明書		通	

★記載が必要な項目に☑をつけてください。
- □ 本籍・筆頭者
- □ 世帯主・続柄
- □ 個人番号（マイナンバー）
- □ 住民票コード

※提出先や使用用途に法的制限がありますので、ご注意ください。
※また、本人または世帯主の方による請求に限ります。（委任状不可）
※転送不要で送付します。
※除票に個人番号と住民票コードは記載できません

①請求に至った経緯②使用目的と提出先を記入してください。
例：令和〇年〇月〇日、A氏と金銭消費貸借契約を結んだが、債務不履行のまま転居先が不明となっており、返済を求めるため、現住所を確認する必要がある。
※権利行使・義務履行等の理由に該当する場合は委任状不要で請求できます。請求理由がわかる疎明資料の添付をお願いします。

④印鑑証明

どなたのですか

フリガナ 氏　名	□請求者と同じ	通　数 （1通200円）	通	**印鑑登録のカードを必ず同封してください** □印鑑登録カード同封済
住　所	大熊町大字　　字　　番地	方書（アパート名など）		

【同封いただくもの】
①請求者本人の本人確認書類の写し　※顔写真付1点（マイナンバーカードや運転免許証）顔写真なし2点（健康保険証と年金手帳等）②手数料（郵便局の定額小為替））※キャッシュレスサービス利用の方は不要、③返信用封筒（切手貼付）、④疎明資料（直系、配偶者等に当たらず、権利行使・義務履行のために請求される方はそれがわかるもの）、⑤委任状（代理人の場合）、⑥印鑑カード（印鑑証明請求の場合）

【注意事項】返送先は原則として住民登録のある住所、避難者の方は役場に届け出ている避難先住所に限ります。

【郵送請求キャッシュレスサービスとは】
事前に専用サイトに登録を行うことで、郵送請求にかかる手数料をクレジット払いすることができます。請求金額の確定後にお支払いいただくことで、定額小為替の過不足が発生せず、スムーズな請求手続きが行えます。希望される方はQR〈2次元〉コードより事前申請手続きを行ってください。サービス手数料はかかりません。

【請求先】〒979－1306福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平1717　大熊町役場住民税務課住民係　電話0240-23-7146